

安全保障貿易に係る機微技術管理ガイドンス (大学・研究機関用) 第四版 改訂ポイント

1 みなし輸出管理の明確化への対応

■ 役務通達の改正概要等 (p33-41,92)

- 制度概要とともに、大学・研究機関において想定される特定類型該当者の具体例と教職員・学生に対する確認方法を記載

■ 大学等での輸出管理手続上の取扱い (p43-46,69-74)

- 特定類型該当性の確認については、学生・教職員の受入れ時に行うことと輸出管理部門で特定類型該当者に関する情報を一元的に把握することを推奨 (p44,69-74)
- 技術提供可否を個別に事前確認するフローでは、技術提供の相手先の基本情報として、相手先の特定類型該当性について確認する必要があることを明記 (p43-46)
- 在学・在職中の学生・教職員から自身が特定類型に該当する旨の申出があった際には、当該学生・教職員へ提供する技術の再検討や許可申請の要否を確認する必要があることを明記 (p72-73)

■ 輸出管理内部規程への記載例 (p97-106)

- 第2条(定義)、第6条(輸出管理統括責任者)及び第9条(事前確認)への追記例を記載 ※中小規模大学の例

■ 帳票類への記載例と簡易チェックフロー(p107-118,131-135)

- 技術の提供・貨物の輸出や留学生・外国人研究者等の受入れの際に大学等において用いる「事前確認シート」や「審査票」への追記例を記載 (p107-118)
- 特定類型該当性に関する誓約書例のほか、学生・教職員の特定類型該当性について、YES/NO形式で確認する簡易チェックフローチャートを作成 (p131-135)

2 輸出者等遵守基準改正への対応

■ 省令の改正概要等 (p79-81,92)

- 省令改正により輸出者等遵守基準へ追加された項目の概要とともに、特に「信頼性を高める手続」と「子会社等への指導」について、大学等において求められる手続や指導の具体的な内容や、対象外となるケースを記載

■ 輸出管理内部規程への記載例 (p97-106)

- 第2条（定義）、第11条（用途確認）、第12条（需要者等確認）及び第22条（子会社への指導等）への追記例を記載

※中小規模大学の例

3 その他

■ リモート勤務やオンライン会議の取扱い (p27,30,74)

- コロナ禍での勤務環境等の変化を踏まえ、大学等に雇用されたものの入国していない教職員のリモート勤務や外国でのオンライン会議等の輸出管理上の取扱いについて明記

■ 出口管理の一環としての誓約書雛形 (p73-74,125-128)

- 留学生・外国人教員等への出口管理の一環として大学等へ取得を推奨している入学・採用時用の誓約書への「技術使用を民生用途に限る」旨の追記例（和・英）を記載（p125,126）
- 卒業・退職時用の誓約書雛形（和・英）を作成（p127, 128）

■ 大学等で活用できるコンテンツの紹介 (p49,87,88)

- 大学等の輸出管理の現場で活用できるよう作成・公表している「大学における該非判定のための手引き書」「大学・研究機関のためのモデル安全保障輸出管理規程マニュアル」「大学・研究機関における安全保障貿易管理に関するヒヤリハット事例集」を紹介

※ このほか、大学・研究機関による違反事例の追加（p26）、技術情報管理認証制度の紹介（p68）等、必要な時点更新や修辞上の修正等を実施